

受験生応援月間

進学、就職のため試験を受けるため、航空機を利用する方を対象に、航空運賃の一部を助成します。

〔対象者〕

山形空港を発着する定期便を利用した方で、①～③のいずれかに該当する人。

- ① 東根市民で、就職・進学のための試験を受験する人。
- ② 東根市内の高等学校に通学する令和8年度卒業見込みの生徒で、進学のための試験を受験する人。
- ③ ①②に同行する人。
※③は、**1名のみ**が補助対象となります。

〔助成額〕

片道3,000円を助成いたします。なお、お一人様4席（2往復分）が上限です。ただし、マイルなどを利用した無料での搭乗、協議会で実施しているその他の助成との併用は出来ません。

〔対象期間〕

令和8年9月1日（火）から令和9年3月15日（月）搭乗分

〔申請方法〕

■搭乗前に行うこと■

搭乗する日の**10日前**までに、電話、FAXまたはメールで、以下の項目をお知らせください。

①お名前 ②電話番号 ③利用人数 ④搭乗日 ⑤路線名 ⑥片道または往復の別

※航空券の予約、支払いなどは各自行ってください。

■搭乗後に行うこと■

裏面の申請書に記入の上、下記の必要書類を添付して提出してください。

- ・搭乗券または搭乗案内の原本
- ・受験票または受験したことを証明する書類の写し
- ・東根市内の高校に在学している生徒が助成対象者となる場合は、在学を示す書類の写し（生徒手帳の写しなど）
- ・搭乗者全員の住所が分かるもの。（免許証または保険証など）

〔申請期限〕

令和9年3月25日（木）

※この期限を過ぎてしまった場合は、内容が適切である場合であっても、助成金の交付ができなくなりますので、期限までに提出をお願いいたします。



■ お申込み・お問い合わせ ■

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所 総務部総合政策課 地域振興・交流係)

住所 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

TEL: 0237-42-1111(内線3120・3121)

E-mail sougou@city.higashine.yamagata.jp